



## 計画策定の考え方

- ①計画の趣旨
- ②計画策定の特徴
- ③計画の構成と期間



沓掛小学校 6年  
濱田 紗也香さん

みんな仲良しで優しく、自然を大切にできたら幸せになるだろうな  
と思いながら描きました。

# 第1章 計画策定の考え方

## (1) 計画の趣旨

社会経済情勢の変化により、社会の課題は多様化、複雑化、深化しています。特に、少子高齢化と人口減少の進行は、生産年齢人口の減少や社会保障費の増加など、さまざまな面での影響が懸念されています。また、人口構造の変化や厳しい財政制約下において、公共施設の更新問題も全国的に大きな課題となっています。

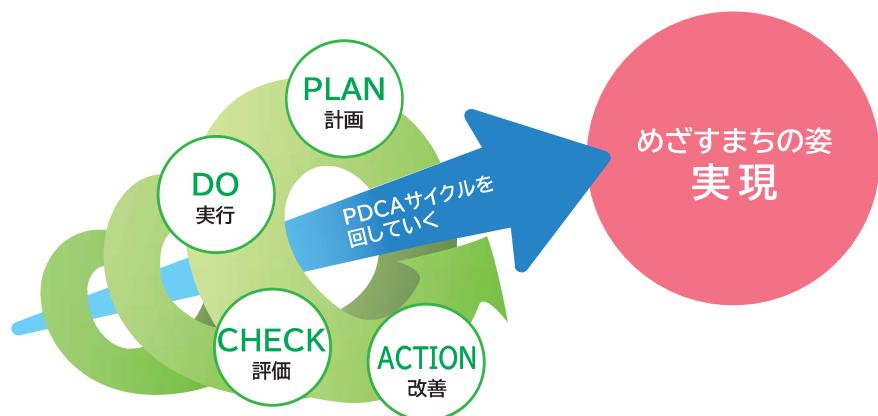
本市も同様に、これらの課題に直面しています。地域課題解決のためには、目標を明確にし、その達成をめざす「成果志向型の行政経営」が必要です。また、計画の目標である「めざすまちの姿」は行政だけでは実現することはできません。個人・家庭、市民団体・NPO、企業・事業所・商工会、学校など、地域の多様な主体者が地域の特色・ニーズに基づいたまちづくりを実践する「地域経営」が求められています。

第5次総合計画は、将来を見据え計画的なまちづくりを進めるための指針として、市民と行政が共通の目標を設定し、その達成のための基本的な考え方を明らかにするものです。

### 行政経営を可能とする総合計画

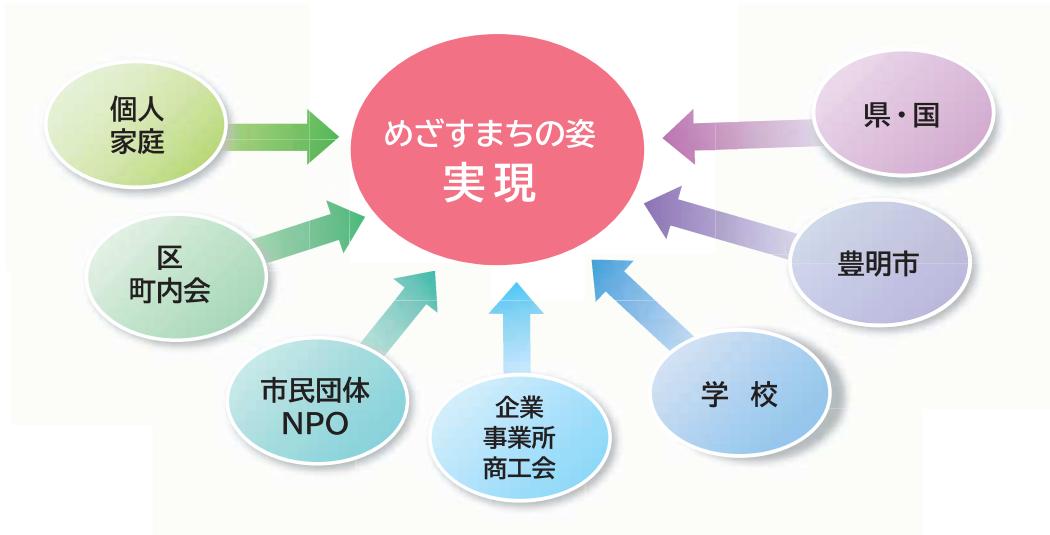
行政経営とは、今までの行政運営を管理から経営に転換し、民間の優れた経営理念や経営手法を積極的に取り入れながら、市民の視点に立ち、成果を重視した行政活動を開していくことをいいます。そもそも経営とは、目標を設定し、目標を達成するために企画立案・実施し、目標の達成状況を評価し、改善していくというマネジメントサイクルを繰り返し、目標の達成を目指すことです。このマネジメントサイクルの各段階には、市民の積極的な参加を促します(協働型マネジメントサイクル)。

限られた資源(人、物、金、時間、情報)を有効に活用し、市民サービスの質を向上させ、市民幸福度の最大化を図っていきます。



## 多様な主体者による「地域経営」

総合計画で掲げる目標は、行政だけではなく、そこに住む市民、活動する団体や企業等、多様な主体者の共通の目標です。目標を達成するためには、これら多様な主体者がそれぞれ将来に向けて、互いの期待に応え、役割を果たしていく必要があります。計画実行のプロセスにおいて、多様な主体者の意識改革を促し、誰もが自らまちづくりの主体者となる地域経営をめざしていきます。



## 地域力を活かした地域づくり

地域経営の重要な主体者として、地域コミュニティが期待されています。住民や地域に関する課題は、できるだけ地域で解決することが望まれます。市全体として行うべきことと、それぞれの地域が自主性をもって取り組んでいくことの役割分担をすることで、個々の市民の力が高まり、市民の力とそれぞれの地域の魅力を最大限に活かしたまちづくりが可能となります。



## (2) 計画策定の特徴

時代の変革の潮流を捉え、市民が主役の新しいかたちの自治体をめざし、第5次総合計画の策定と今後の確かな推進のために、第4次総合計画までには見られなかった特徴ある計画策定の手法を用いました。

### 特徴① 市民と市との共通の目標を設定

目標設定において、市民の声から生まれた目標から、多くの市民が重要と捉えたものを第5次総合計画の目標に取り入れました。

一般的に、これまでの計画策定では市民の意見を取り入れる方法として広聴会や審議会への公募委員の参加、パブリックコメントなどの手法がとられてきました。しかし、いずれの場合も出された意見は市民全体の総意として扱うことができず、せっかく出された意見も活かすことが困難でした。

今回は、多くの市民が重要であると捉える目標「めざすまちの姿」を把握するために、「政策マーケティング」という手法を用いました。まずは年齢、性別、職業、地域など、さまざまな属性の市民に対してグループインタビューを実施し、「豊明市がどのようなまちになると良いか」について、1,000を超える発言を集めました。更にSNSを活用することで、普段、時間的制約等により行政に対してあまり意見を伝えることのない市民の声を拾い上げる工夫をしました。これらによって洗い出された数多くの市民の発言を客観的に整理し、81のめざすまちの姿を設定しました。この81から、市民アンケート調査(無作為抽出した18歳以上の市民3,000人へ郵送)により、多くの市民が重要だと思うめざすまちの姿を37に絞り込みました。さらに、市民目線では気付きにくいと思われる長期的、広域的な目線に立ち、行政において3つのめざすまちの姿を追加し、合計40のめざすまちの姿を第5次総合計画の目標として設定しました。



グループインタビュー

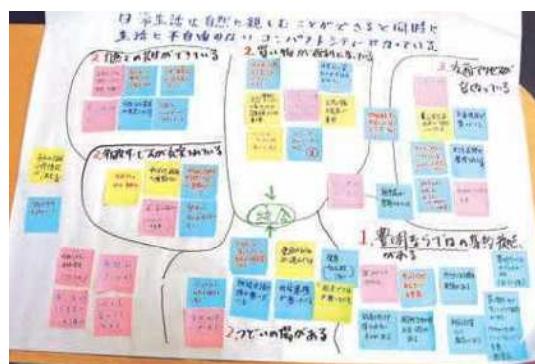


## 特徴② 目標の達成状況を評価する「まちづくり指標」と「めざそう値」の設定

目標が、どの程度達成できているかを評価していくために「まちづくり指標」と呼ばれる成果を測る“ものさし”を設定しました。まちづくり指標の数値を定期的に確認していくことにより、目標が達成に近づいているかどうかを客観的に確認することができます。このまちづくり指標の設定にあたっては、市民有志で構成する「まちの未来を描き隊」が約1年の歳月をかけて検討し、提案された案について市で検討を重ねて設定しました。

さらに、達成目標を明確にするために、まちづくり指標の現状値を調査した上で、5年後・10年後の「めざそう値」を設定しました。

市民ニーズに基づくめざすまちの姿と、その達成状況を測るまちづくり指標を設定したことにより、市民と市がともに目標の達成に向けて計画・実行・評価・改善をしていく循環の骨格ができました。



## 特徴③ 役割期待値の設定

多様な主体者が協力してまちづくりを進めるというメッセージを込め、役割期待値を設定しました。個人・家庭、市民団体・NPO、区・町内会、企業・事業所・商工会、学校、市、県・国など、それぞれの主体者がそれぞれの分野で役割を担うことで、目標を達成することができます。役割期待値は、めざすまちの姿を実現するためにそれぞれの主体者の役割分担に対する期待値をアンケートで調査し、平均したものです。めざすまちの姿の実現に向けた今後の地域経営の展開への期待を表しています。



## 特徴④ 市民ができることの検討

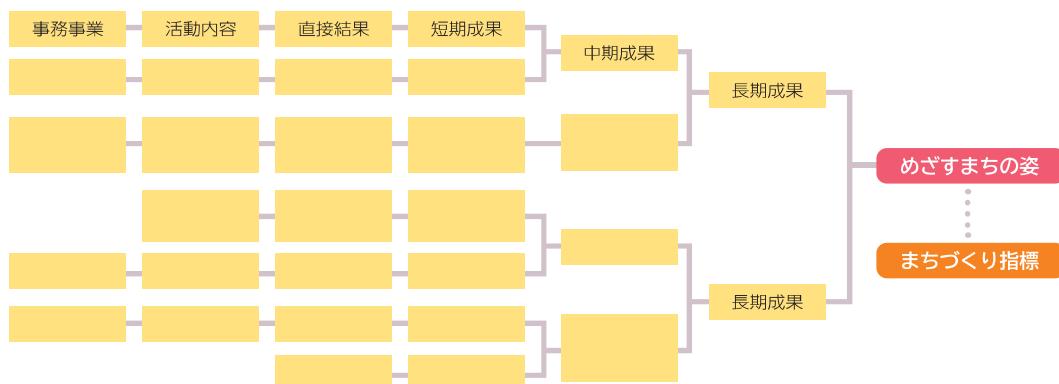
これまでの総合計画では、行政が実施する施策だけを示してきましたが、第5次総合計画では、市民と市が共有する目標「めざすまちの姿」を設定しています。そこで、めざすまちの姿を実現するために、行政が取り組むことだけではなく、「市民ができること」について、市民有志によるまちの未来を描き隊の皆さんがあいだを出しました。市民が“サービスの受け手”としてだけでなく、まちづくりの“主役”、“担い手”となるためにできることは何か、「市民が考えた市民ができること」が多様な主体者の気付きやきっかけになることを期待しています。



## 特徴⑤ 職員全員体制のために

第5次総合計画は、職員全員体制で策定し、推進していきます。職員全員が、成果志向の意識を持ち、目標を着実に達成させていくために、40のめざすまちの姿に対し、「ツリー型ロジックモデル」というツールを活用して、それぞれの目標と事業のつながり(有効性)を点検しています。今後は、目標に対してより有効な事業編成となるよう、臨機応変に事業の取捨選択をしていきます。

ツリー型ロジックモデル体系図





## 特徴⑥ 地域別計画の策定

本市では、これまで多くの施策を「市民参画と協働」によって進めてきました。第5次総合計画では、これを更に発展させ、「地域経営」をめざします。

本章(1)計画の趣旨でも述べたとおり、地域コミュニティはまちづくりの重要な主体者であり、地域経営や個性ある地域づくりの中核を担っています。「地域でできることは地域で」という地域経営の第一歩として地域別計画を策定しました。地域別計画は、行政が地域に対して行うことを示した計画ではなく、地域において住民が自ら地域の課題を把握し、いかに解決するのかを議論し、実践していくための手順を示したものです。中学生から年長者まで三世代が、女性も男性も、自由闊達に意見交換し、策定しました。



## 特徴⑦ 子どもの参加

第5次総合計画の策定にあたって、子どもの声を聴き、子どもの参加を積極的に促しました。政策マーケティングの最初の過程であるグループインタビューでは、中学生に集まっていただき、めざすまちの姿についてお聞きしました。

また、地域別計画策定においては、中学生がワークショップに参加し、大人では見えていない地域の課題を発見し、課題解決策を提案しています。

第5次総合計画や地域別計画策定の取り組み状況を報告したまちづくり報告会は、市内3中学校区で実施し、中学生が取り組みの紹介を行いました。





## (3) 計画の構成と期間

### 計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。

#### ■ 基本構想（平成28年度～令和7年度）

まちの未来像、まちづくりの理念を示すとともに市民ニーズに基づいた、めざすまちの姿を明らかにします。

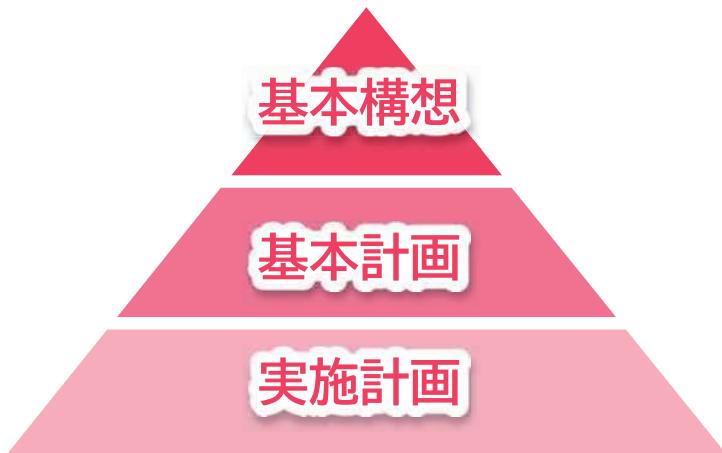
#### ■ 基本計画（平成28年度～令和7年度）

めざすまちの姿を実現するための施策を明らかにします。

中間年度である令和2年度に見直しを行いました。

#### ■ 実施計画

めざすまちの姿を実現するために実施する、具体的な事業をとりまとめた3カ年計画で、毎年度見直しを行います。



### 計画の期間

基本構想及び基本計画の期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間とします。